令和６年度　　発表日：令和６年４月18日

農作物病害虫防除速報 №３　小麦 編－１

岩手県病害虫防除所

県内の小麦は平年よりやや早く開花期に達する見込みです。赤かび病の薬剤防除は、全ての品種で適期に2回以上実施できるよう準備を進めましょう。

現在の状況

１　小麦作況圃（北上市）では、平年より４日早く幼穂形成期を迎えており、**出穂期は平年よりやや早くなることが予測される**。本病の防除時期にあたる**「開花期」は、概ね５月第４半旬頃と見込まれる**（表１）。

表１　小麦の生育ステージ予測（岩手県農業研究センター作況ほ場：北上市）

品種	は種年次	幼穂形成期（月/日）	減数分裂期（月/日）	出穂期（月/日）	開花期（月/日）	成熟期（月/日）
ゆきちから	５年	4/2	【4/28】	【5/8】	(5/17)	(6/26)
	平年	4/6	5/1	5/10	5/19	6/28
	差	-4	[-3]	[-2]	[-2]	[-2]
ナンブコムギ	５年	4/2	－	【5/8】	(5/16)	(6/25)
	平年	4/6	5/1	5/10	5/18	6/27
	差	-4	[-3]	[-2]	[-2]	[-2]

※【 】は、４月 15 日現在の幼穂長と日平均積算気温の平年値による予測日（H23, 24 古川農試参考資料）。
（ ）は平年の生育ステージの推移に基づく予測日（開花期はゆきちからは出穂期+9 日、ナンブコムギは出穂期+8 日、成熟期はゆきちからは同+49 日、ナンブコムギは同+48 日）
※　表は、令和６年４月 18 日発表、農作物技術情報第２号畑作物（農業普及技術課農業革新支援担当）より引用。

防除対策

農産物検査における赤かび粒の混入限度は0.0%、厚生労働省が定めたデオキシニバレノール（赤かび病の病原菌が産生するかび毒。以下、「ＤＯＮ」という。）の基準値は小麦について1.0mg/kgとされており、徹底した防除が必要な病害である。

１　赤かび病菌は、開花した穂に感染するため、開花期の薬剤防除が最も効果的である。圃場毎に生育状況を把握・記録し、**確実に開花期に防除**する。

２　**令和４年産県産麦でＤＯＮ基準値超過が発生したことを受け、再発防止を徹底するために、赤かび病防除は全ての品種で適期に２回以上行う。**具体的には、開花始期（開花を始めた時期）～開花期に１回目の防除を、その７～10日後に２回目の防除を実施する。曇雨天が続く場合には、さらに７～10日後に追加防除（３回目）を実施する。なお、３回目防除を実施する場合には、農薬の収穫前日数に注意する。

３　使用する農薬は、赤かび病に適用がある農薬のうち、赤かび粒発生抑制及びＤＯＮ含有濃度を低減する効果が高い農薬を選択する。

４　成熟する前で穂が緑色の時期は罹病穂を識別しやすいので、この時期に抜き穂を行い、赤かび粒の混入を回避する。

５　刈り遅れにより降雨に当たると、赤かび病の進展やＤＯＮの産生を助長する原因となるため、**適期（子実水分30%以下）になり次第、速やかに収穫する。**赤かび病が発生した部分、雑草が繁茂した部分などは刈分けを行い、良質な小麦への混入を避ける。

６　収穫後、適切な水分まで乾燥する間に、赤かび病菌が増殖し、ＤＯＮが産生される可能性があるため、可能な限り速やかに乾燥機に張り込み、循環型乾燥機で目標子実水分12.5%まで乾燥する。また、粒厚選別と比重選別を併用し、被害粒を除去する。

【利用上の注意】

・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。

・農薬使用の際は（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】ＴＥＬ 0197(68)4427　ＦＡＸ 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/2003279/index.html